2026年11月27日

各　位

会　社　名　株式会社ＡＮＡＰホールディングス
代表者名　代表取締役社長　川合　林太郎
（コード：3189・東証スタンダード）
問合せ先　取締役経営管理本部長　根岸　良直
電話番号　03-5772-2717

2026年８月期有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2026年11月30日が法定提出期限である第35期（2026年８月期）有価証券報告書の提出期限延長申請を行うことについて検討しておりますことをお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様、その他のステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

１．対象となる有価証券報告書

2026年８月期有価証券報告書（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）

２．法定提出期限

2026年11月30日

３．有価証券報告書提出期限の延長申請を検討する理由

2025年12月１日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び第三者的調査の実施に関するお知らせ」及び2026年10月26日付「外部の専門家から構成される調査チームからの調査報告書公表について」においてお知らせいたしましたとおり、前経営陣による事業譲渡等に関して疑義が生じたことから、当社は独立調査チームによる調査を実施し、調査報告書を受領いたしました。調査報告書の内容について、現会計監査人である監査法人ハイビスカスと協議を行った結果、過年度の有価証券報告書等に重要な事項について虚偽の記載が発見され、過年度の有価証券報告書等の訂正を要し、追加的な決算関連手続及び会計監査手続が必要となるため、これらの手続の完了には相応の期間を要する見込みとなりました。

そのため監査報告書を受領したうえで、金融商品取引法第24条第１項の提出期限である2026年11月30日までに有価証券報告書を提出することが困難になる可能性があると判断しております。

以上の状況を踏まえ、当社は関東財務局長に対し、有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申

請を行うことについて検討しております。

４．今後の見通し

2026 年 8 月期有価証券報告書については、2026 年 11 月 30 日が法定提出期限となっておりますが、今後、関係各所との協議・確認を踏まえ、方針が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

以上